

# 広報 すおう 大島

ひと・まち★きらり



## 4 月号

2013 (平成 25) 年  
No. 103



### スポーツ吹矢を体験

3月20日、橘総合センターにおいてスポーツ吹矢の体験会が開催されました。

スポーツ吹矢は高い運動能力や腕力を必要とせず、年齢を問わずどなたでも楽しく始められるスポーツです。

参加者は6m先の的に向かって、息を一気に吹いて矢を放ちました。

## 2 期目に向けて初心を忘れることなく

平成 25 年 3 月町議会定例会における町長の施政方針を要約してお知らせします。



### 周防大島町長 椎木 巧

周防大島町の 2 代目町長としての 1 期目 4 年間は、合併当初からの課題である「財政の健全化」を第一に掲げ、行財政改革を推進し、それにより生み出された財源で生活関連施設の整備や子育て支援を充実するとともに、農業、漁業と町の固有の財産である豊かな自然や文化との連携を密にした観光交流人口 100 万人を目指すなど、『幸せに暮らせる町づくり』に向け職員と一丸となって取り組んでまいりました。

こうした取り組みの結果、本町の財政状況は、合併時と比較して平成 25 年度末には起債残高を 60 億円削減し、一方、財政調整基金を 30 億円積み増すなど、厳しいながらも中期的財政運営に明るい兆しが見えるまでになり、さらには体験型修学旅行の誘致に象徴される観光交流人口は、目標の 100 万人にあと一步のところまで拡大するなど、議員各位をはじめ町民の皆様のご理解、ご協力を賜り、1 期目の成果として評価をいただくことができたところであります。

2 期目の町政運営に当たりましても、その基本とするところが変わりもなく、これまでの 4 年間で築き上げてきたものをさらに進めるとともに深化させ、周防大島町が存在感を発揮し続けるために全力を傾注してまいりる決意でありますので、今後ともさらなるご支援を賜りますことを改めてお願いするものでございます。

### 第 1 は「定住対策」

2 期目の最重要課題の第 1 は「定住対策」であります。

定住対策のために考えられることは全てやる覚悟で、あらゆる政策資源を投入してまいりたいと考えております。

人口減少に少しでも歯止めをかけるため、定住対策としての子育て支援をさらに充実してまいります。これまで行っています小学校 6 年生までの医療費無料化、14 回の妊婦検診の公費負担、私立保育所施設整備への助成等に加え、平成 25 年度では、保育所への 2 人以上同時入所の場合 2 人目以降の保育料を無料といたします。すなわち保育所に何人預けても、一人分の保育料しかいただかないということになります。

さらには町内の全保育所で英語教育を実施するなど、町の将来を担う若者が定住し、安心して子育てが出来るような環境づくりに努めてまいります。

また、U・I・J ターン支援のために「住と職」、すなわち、住まいと仕事の情報を一括管理・提供することなどを目的に昨年設置した定住促進協議会を中心として空き家バンクの充実や「数週間単位のお試し暮らし」、「移住体験ツアー」、「無料職業相談」など、シニア世代から子育て世代までの方々に、定住への糸口を丁寧に説明し、ご案内するさまざまな取り組みを進め、定住人口

の増加につなげていきたいと考えております。

また、平成 24 年度は体験型修学旅行生が 24 校 4500 人訪れてくれる町になりました。おりしも、昨年 12 月 13 日に待望の岩国錦帯橋空港が開港をいたしました。交通の利便性が格段に向上し、山口県東部の魅力アップが大いに期待されているところであります。

しかしながら、本町の全国的知名度はまだまだ低く、伊豆大島でも奄美大島でもない、瀬戸内海の周防大島を機会あるごとにアピールし、認知度を高めることこそが、観光交流人口の拡大、ひいては人口定住へとつながる第一歩であると確信し、今後もイベント等あらゆる機会を通じ積極的に PR 活動を続けてまいります。

### 第 2 は「防災安全対策の充実」

第 2 は「防災安全対策の充実」であります。

東日本大震災から、間もなく 2 年を迎えようとしております。いまだに多くの被災者が仮設住宅での不便な生活を余儀なくされるなど苦難を強いられておりますが、一日も早い復旧・復興を心から願うものであります。

この震災を経て、災害に強いまちづくりが全国各地で進められています。本町におきましても、小中学校の校舎および屋内運動場の耐震化率は平

成26年度末に100%に、また町立病院も、東和病院東棟改築工事が完了する平成25年度には耐震化率100%となる見込みです。さらに、拠点避難施設において平成22年度から着手した防災備蓄倉庫13カ所4000人分の避難用品などの備蓄に引き続き、今年度は浮島、情島などの有人4島に防災備蓄倉庫を整備することとしております。

昨年8月に報告された、南海トラフの巨大地震による本町の最大震度は6弱、最大津波高は4メートルと推計され、津波の最短到達時間は108分と予想をされております。

こうした被害想定をふまえ、国や県の防災計画の修正に合わせ、本町の地域防災の要となる「地域防災計画」を見直すとともに、津波浸水想定区域等を示した津波ハザードマップを作成し、全世帯に配布をいたします。

また、災害時に被害を少しでも小さくするためには、地域の支え合いが必要で、各自治会等を単位とする自主防災組織の設立促進を図り、「公助」と連携した「自助」と「共助」による「自分たちの地域は自分たちで守る」という地域のきずななど防災力強化の取り組みをより一層進めてまいります。

### 第3は「健康づくり」

次に、第3として、「健康づくり」であります。

健康は、元来、一人ひとりが主体的に取り組む課題ですが、個人の力と併せて、社会全体としても個人の自主的な健康づくりを支援していくことが必要です。

人口の急速な高齢化が進む中で、疾病構造が変化し、がん、心臓病、脳卒中などの生活習慣病が増加しています。生活習慣病は自覚症状が現れないうちに進行し、ついには重篤な症状に至り、毎日の生活の質を著しく低下させます。

健康寿命をさらに延ばし、元気で明るい高齢社会を築き上げていくにはこれらの疾病の早期発見、早期治療にとどまらず、自らが積極的に健康づくりに取り組み、生活習慣の見直しを行うなど疾病を予防する対策が必要となっています。こうしたことから、健診の受診率を高めるとともに、健康づくりに必要な情報の提供を行い、住民と行政が協力しながら健康づくりを推進してまいります。

これら3つの重要課題への取り組みと、私が従来から推進してまいりました地域に密着した事業を中心に、初心を忘れることなく「まじめに、誠実に、地道に、謙虚に、そして確実に」をモットーに町政運営に邁進してまいりたいと決意いたしております。

議員各位と町民のみなさまの、いつものご理解とご支援を、重ねてお願いいたします。

## 再編交付金で事業を実施しました

平成19年度から、「駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法」第6条の規定により、在日米軍再編による住民生活の安全に及ぼす影響が増大する市町村に対し、公共施設の整備、住民生活の利便性向上や産業の振興に寄与する事業を対象に、国から再編交付金が交付されています。周防大島町には、平成24年度に1億3,169万2千円が交付され、次の事業を実施しました。

### ○防災に関する事業

- ・衛星携帯電話整備事業（6台） 150万円
- ・漁港陸閘整備事業（実施設計） 2,110万円
- ・防災車両整備事業（1台） 600万円
- ・ヘリポート整備事業（東和地区） 360万円

### ○教育、スポーツおよび文化の振興に関する事業

- ・浮島小学校屋外倉庫整備事業 1,028万7千円
- ・明新小学校屋内運動場改築事業 1,624万3千円
- ・東和中学校屋内運動場改修事業 2,816万2千円
- ・外国語活動推進事業 860万円
- ・送迎車両整備事業（3台） 1,920万円

### ○環境衛生の向上に関する事業

- ・橘斎場備品整備事業 1,700万円



▲ヘリポート整備事業



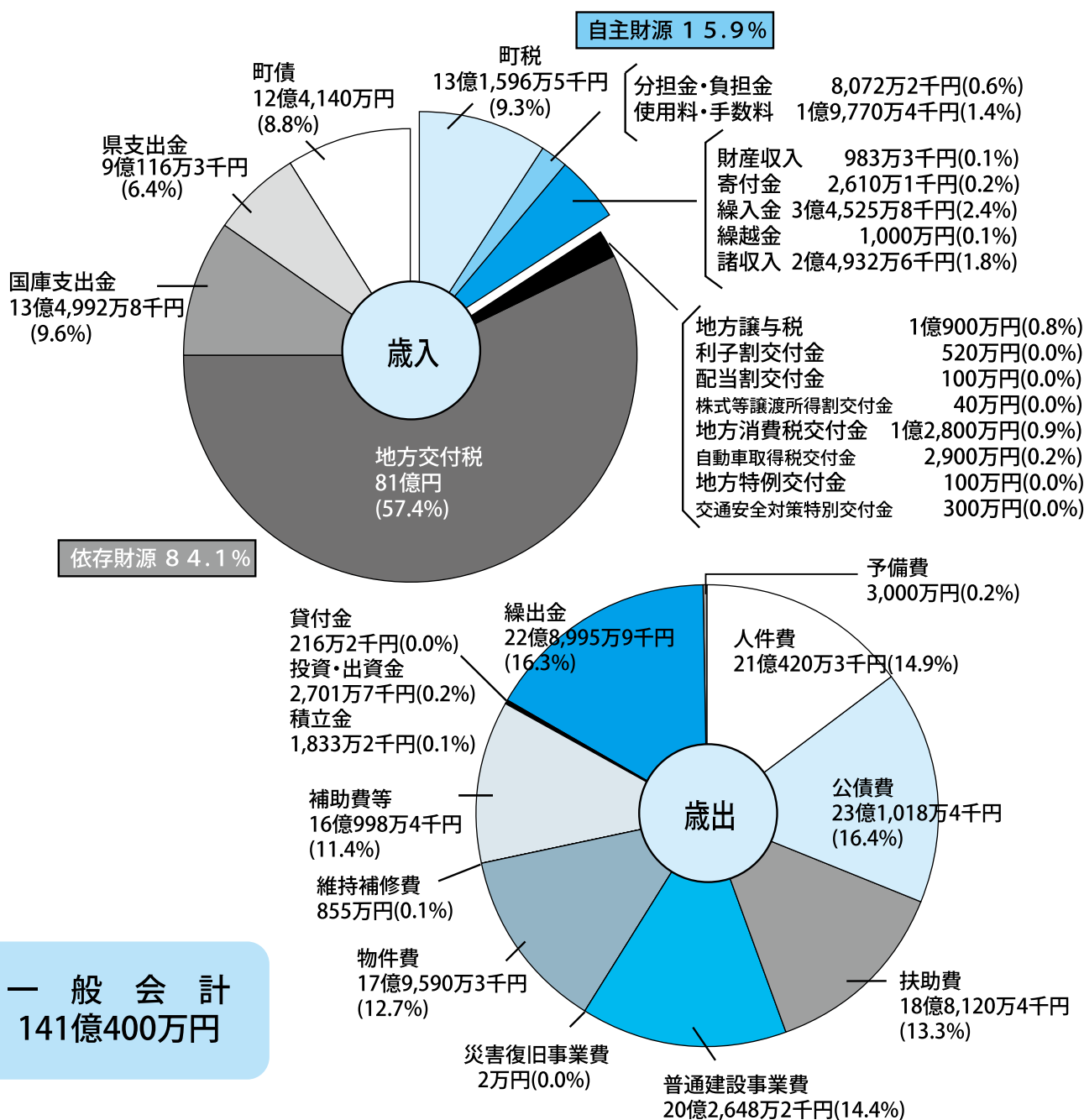
▲東和中学校屋内運動場改修工事

# 平成 25 年度当初予算

合併時からの最重要課題であった「財政の健全化」に意を配しながら、就任時に掲げた政策目標である「幸せに暮らせる町づくり」の実現に向けて、体験型修学旅行誘致による賑わいの創出、病院や小中学校の耐震化、ちびっ子医療費助成を始めとする子育て支援など住民生活に密着した事業への取り組みを進めてきました。

平成 25 年度予算編成に当たっては、これまでの成果をさらに進めるため、「安心して子供を産み育てられる町」をはじめとした「幸せに暮らせる町づくり」への取り組みの加速化を図ります。

中でも、①急激に進む人口の減少・少子高齢化に歯止めをかけるため、新たに保育料同時入所 2 人目以降無料化、住及び職の両面にわたる移住希望者支援などの「**定住対策**」、②南海トラフ巨大地震や大規模自然災害発生に備えるため津波ハザードマップ作成、有人 4 離島防災備蓄倉庫整備などの「**防災安全対策**」、③健康診断、特定検診受診率向上をはじめとする「**健康づくり**」の 3 つの事業を重点課題として位置づけ、また、国の緊急経済対策に対応して、平成 24 年度 3 月補正と合わせた切れ目のない予算編成を行いました。



◆別表1 基金の状況

区分	平成23年度末 現在高	平成24年度末 現在高(見込み)	平成25年度末 現在高(見込み)	
一般会計	財政調整基金	28億877万4千円	36億3,527万2千円	33億6,095万8千円
	減債基金	3億5,274万円	5億287万8千円	5億294万2千円
	福祉振興基金	2億8,059万1千円	2億8,070万1千円	2億8,075万2千円
	中山間ふるさと・水と 土保全対策基金	3,113万1千円	3,113万1千円	3,113万1千円
	ふるさと創生基金	4億736万6千円	4億752万5千円	4億1,277万2千円
	県収入証紙購入基金	300万円	300万円	300万円
	奨学資金貸付基金	4,288万4千円	4,299万7千円	4,310万3千円
	土地開発基金	2億7,060万7千円	2億7,067万5千円	2億7,070万7千円
	ちびっ子医療費助成事 業基金	3,255万8千円	1,682万円	59万2千円
	観光振興事業助成基金	4,177万9千円	2,079万8千円	1,027万円
	福祉医療費一部負担金 助成事業基金	2,860万円	1,420万2千円	1万円
	ふるさと応援基金	507万9千円	550万3千円	640万4千円
	CATV加入促進 事業基金	5,944万円	3,360万4千円	2,362万円
	外国語活動推進事業 基金	4,786万6千円	4,357万5千円	3,563万2千円
	特別会計	国民健康保険基金	5,073万9千円	5,075万9千円
介護給付費準備基金		0円	3,455万7千円	3,106万2千円
総合計	44億6,315万4千円	53億9,399万7千円	50億6,372万4千円	

◆一般会計・特別会計当初予算

会計名	予算額
一般会計	141億400万円
国民健康保険 事業特別会計	36億857万2千円
後期高齢者医療 事業特別会計	4億2,499万1千円
介護保険事 業特別会計	32億9,523万9千円
簡易水道事 業特別会計	8億3,667万6千円
下水道事業 特別会計	3億4,586万5千円
農業集落排 水事業特別会計	3億3,202万5千円
漁業集落排 水事業特別会計	3,225万1千円
渡船事業特別会計	8,396万2千円
合計	230億6,358万1千円

◆地方債の状況

区分	平成23年度末 現在高	平成24年度末 現在高(見込み)	平成25年度末 現在高(見込み)
一般会計	215億4,507万3千円	209億1,311万3千円	201億9,471万7千円
特別会計	158億6,712万3千円	162億361万1千円	167億5,409万2千円
介護保険事業	2,075万5千円	1,383万6千円	691万8千円
簡易水道事業	30億7,669万1千円	28億3,527万3千円	26億1,910万3千円
下水道事業	20億9,800万4千円	20億4,684万円	19億6,755万2千円
農業集落排水事業	21億1,497万8千円	20億5,947万5千円	20億362万4千円
漁業集落排水事業	1億6,881万3千円	1億6,009万円	1億5,132万1千円
渡船事業	63万9千円	51万5千円	38万9千円
公営企業	83億8,724万3千円	90億8,758万2千円	100億518万5千円
合計	374億1,219万6千円	371億1,672万4千円	369億4,880万9千円

公営企業会計 (病院)	予算額
収益的収入	49億4,962万2千円
収益的支出	54億5,332万9千円
資本的収入	23億9,557万6千円
資本的支出	24億4,491万9千円

晩年を豊かで  
安心して過ごせる町

- \* 地域防災計画整備事業
- \* 津波ハザードマップ整備事業
- \* 離島防災備蓄倉庫整備事業
- \* 住宅リフォーム資金助成事業

次世代に素敵な未来を  
約束する町

- \* 起業教育研究センター事業
- \* 長浦スポーツ海浜スクエア総合  
グラウンド人工芝改修事業
- \* 観光プロモーション映像作成事業

安心して子供を生み  
育てられる町

- \* 保育料同時入所2人目以降  
無料化事業
- \* 保育所英語講師派遣事業
- \* 地域子育て支援拠点事業
- \* ちびっ子医療費助成事業

主な事業

働く意欲の湧き出る町

- \* 大島農業担い手就農支援事業
- \* 新規就農者確保事業
- \* ニューフィッシャー確保育成推進事業
- \* 体験交流型観光推進事業

自然と環境にやさしい町

- \* 住宅用太陽光発電システム設置費補助金
- \* 合併浄化槽設置事業

# 4月28日は

# 参議院山口県選挙区選出議員補欠選挙の投票日です

4月28日(日)は参議院議員補欠選挙の投票日です。この選挙は私たちの代表を決める大切な選挙です。あなたの一票を正しく使いましょう。

## 投票できる人

投票できるのは、平成5年4月29日以前に生まれた満20歳以上の日本国民で、選挙人名簿登録基準日(4月10日)まで、引き続き3か月以上周防大島町の住民基本台帳に登録されている人。(平成25年1月10日までに転入の届出をされた人。)

■周防大島町の選挙人名簿に登録されている人が、他の市町村に転出した場合周防大島町で投票できます。

■県内の市町の選挙人名簿に登録されている人が周防大島町に転入した場合以前投票していた市町で投票できます。

## 期日前投票

投票日当日に仕事や冠婚葬祭・レジャーや買い物などの私用で、投票所に行くことができない人は期日前投票ができます。

### ◆期日前投票の日時と場所

場所	期間	時間	対象地域
大島庁舎	4月12日(金)～4月27日(土)の毎日	8:30～20:00	町内全域
久賀・橋庁舎 東和総合センター	4月25日(休)～4月27日(土)の毎日	8:30～18:00	町内全域
各出張所	4月24日(水)	8:30～18:00	町内全域
前島公民館	4月24日(水)	8:30～11:00	前島地区
笠佐老人憩の家	4月24日(水)	10:30～11:30	笠佐地区
雨振公民館	4月26日(金)	9:00～12:00	雨振地区
神浦公民館	4月26日(金)	14:00～17:00	神浦地区
伊崎公民館	4月26日(金)	14:00～17:00	伊崎地区
源明区民館	4月26日(金)	9:00～12:00	源明地区
長浜集荷場	4月26日(金)	9:00～12:00	長浜地区

## 不在者投票

病院に入院している人は、入院先の病院が指定病院であれば病院で不在者投票ができますので、病院長に申し出てください。

## 郵便投票

身体に重度の障害がある人は、郵便によって不在者投票ができます。この制度は、身体障害者手帳または戦傷病者手帳を交付されている人で、その傷害の程度が一定の基準に当てはまる人や介護保険法に規定する要介護区分が「要介護5」の人に限りです。くわしいことは早めに選挙管理委員会へおたずねください。

## 点字投票

目の不自由な人は、点字により投票できますので、投票所で係員に申し出てください。

## 代理投票

投票は自分で書いて投票するのが原則ですが、身体が不自由などのため、

自分で書くことができない人は代理投票ができますので、投票所で係員に申し出てください。

## 入場券

入場券は郵送で届きます。投票日には入場券に記載してある投票所で投票してください。

入場券を忘れたり紛失したりしたときは、当日投票所の係員に申し出てください。

## 投票用紙

投票用紙は次のとおり印刷されています。

○桃色の紙に黒色のインク

## 開票

◎日時 4月28日(日) 午後8時

◎場所 B & G 海洋センター体育館

## 問い合わせ

周防大島町選挙管理委員会事務局  
☎0820(74)1000

# 当日の投票所一覧

投票時間：午前7時から午後6時まで  
(ただし、情・馬ヶ原投票区は午後5時まで)

## ◆久賀地区

投票区名	投票所名	区域 (行政区名)
大崎	大崎公会堂	白石、大崎
山田	山田公会堂	山田上、山田中、山田下
宮崎	久賀福祉センター	向町、八幡下、八幡上、仲町、洲崎、港町、戎町、上本町、本町
久賀中央	農業者健康管理センター	古町、東下津原、東天満町、西天満町、新開東、新開西、向津原、東中津原、西中津原、上津原、中瀬田、久保河内下、久保河内上、丸山、流田、佐古、前島
畑	畑能庄公会堂	畑能庄
宗光	宗光公会堂	庄地、宗光東、宗光西
棕野	棕野公民館	久保田中郷、花田道面、平原大畑、木屋原、大元、山下浜東1区、山下浜東2区、山下浜西1区、山下浜西2区、西ヶ原

## ◆大島地区

投票区名	投票所名	区域 (行政区名)
三浦中央	蒲野農村環境改善センター	東浜北、東浜南、中塚、西の郷、蔵本、明神松東、明神松西、三浦中村、新屋敷、西田、前港、後港、小山田北、小山田南、流東、流西、小平
三浦畑	畑老人憩の家	寺家、東畑、西畑
小松西	小松コミュニティセンター	瀬戸、笠佐、北一西、北一中、北一東、北二西、北二中、北二東、南三、南二、南一、宮の下、商船
小松東	しまとぴあスカイセンター	屋代中田、沖石、北石、小松中田、手崎、明新
開作	大島町漁業協同組合	安迫、水車、新開、砂堀、小方、松ヶ崎、金屋、唐樋、五反田
志佐	志佐老人憩の家	郷串、浜西、浜東、上湯所、下湯所
小田	さつき園作業所	上片山、中片山、下片山、石小田、先小田、中小田、和田、ほのぼの苑
砂田	屋代ふれあいディサービスセンター「延命の家」	徳神、吉井、郷の坪、吉兼、上北迫、下北迫、東北迫、上砂田、砂田、下砂田、川地、羽越
神領	神領コミュニティセンター	神領、中、原、田中、銅
屋代畑	屋代山泉センター	棟畑、屋代中村、奥村、石原、榎原、自光寺
家房	家房公会堂	大東、久保、家房原、割石
出井	出井老人憩の家	川窪、中開地、天神東、明神、追通
津海木	津海木老人憩の家	立石、皆地
戸田	沖浦農村環境改善センター	赤石、中浜、迎原、原定、久保庄、下庄、坂本、西浜
横見	横見老人憩の家	森添、大歳、塩田
日見	沖浦ふれあいディサービスセンター「延寿の里」	浜、塩町、奥田中、木原、里

## ◆東和地区

投票区名	投票所名	区域 (行政区名)
情	情島公民館	情
伊保田	油田農村環境改善センター	雨振、伊保田 (3区、4区、5区、6区、7区、8区、9区、10区、11区)
小伊保田	小伊保田公民館	小伊保田
油宇	油宇公民館	油宇 (13区、14区、15区、16区、17区、18区、19区)
馬ヶ原	馬ヶ原公民館	馬ヶ原
和田	和田公民館	和田 (東泊、西泊、中泊、庄東、庄西、庄里)
内入	内入公民館	内入東、内入西
小泊	小泊公民館	小泊 (東、東中、西中、天神)
和佐	和佐公民館	和佐 (磯、東浜、東中浜、西浜、大西、郷)、神浦 (東、西)
森野	東和図書館 (旧森野小学校)	森 (水上、鹿老渡、片上、盛浜、走出)、平野 (後園、祇園、塩屋、内浜、江口、為栗、本平野、防河内、鎌田)
大小積	海辺の家おつみ	小積、大積
西方	西方公民館	長崎東、長崎西、下田東、下田中、下田西、西方
船越	船越公民館	船越東、船越中、船越西
外入	白木多目的共同利用施設	伊崎、外入 (西泊、東泊、下妙見、上妙見、宮下、郷、西三下、東三下)
地家室	地家室別館	地家室西、地家室中、地家室郷、地家室東
佐連	佐連会館	佐連東、佐連中、佐連西
沖家室	旧沖家室小学校	沖家室南、沖家室中、沖家室峠、沖家室刈山、沖家室岡、沖家室鼻

## ◆橘地区

投票区名	投票所名	区域 (行政区名)
鹿家	鹿家地区農事集会所	鹿家
安下庄東	原地区学習等供用施設	栄、安高、橘福祉会、原、古城
安下庄中央	橘総合センター	和戸、塩宇、西浦、真宮、正分、おれんじヒルズ、長尾天満、安下、立島、源明
安下庄西	橘ウインドパーク	三ツ松東、三ツ松中、三ツ松西、川間、田中、庄南、庄北、大泊
秋	秋老人憩の家	吉浦、江頭、下開地、西開地、神田
日前郷	日前郷公民館	貞広、大光寺、新屋上、新屋下
日前浜	しらとり苑	長浜、浜西、浜西中、浜中、日良居病院、愛和苑、浜東、日良居団地
土居	日良居出張所	土居西上、土居西下、土居西中、土居東中、土居東上、土居東下
油良	旧日良居農協油良連絡所	油良西、油良西中、油良東中、油良東、たちばな園、油良郷
江ノ浦	浮島漁村センター	江ノ浦西、楽ノ江、江ノ浦東
樽見	浮島地区学習等供用施設	樽見

# 町職員の異動

平成25年4月1日付

( ) 内は旧所属

## 【部長級】

▼議会事務局長 西村利雄(健康福祉部長兼福祉事務所長) ▼健康福祉部長兼福祉事務所長 川口満彦(福祉課長) ▼産業建設部長 佐川浩二(建設課長) ▼環境生活部長 奈良元正昭(総務課長) ▼大島総合支所長 福田美則(税務課長) ▼東和総合支所長 藤山忠(契約監理課長) ▼橋総合支所長 吉村昭夫(商工観光課長) ▼教育次長 西本芳隆(産業建設部長)

## 【課長級】

▼総務課長 佐々木義光(総務課長) ▼人事行政班長 ▼税務課長 木村秀俊(税務課課税第1班長) ▼

## 副町長が再任されました

3月22日開催の平成25年第1回周防大島町議会定例会において同意され、副町長に岡村春雄氏が再任されました。(任期：平成25年4月1日～平成29年3月31日)



副町長 岡村春雄

## 契約監理課長

松田博(上下水道課水道班長) ▼福祉課長 升谷高広(介護保険課介護保険班長) ▼蒲野保育所長 奥村正博(大島総合支所地域支援班長) ▼商工観光課長 池元恭司(商工観光課公共施設管理班長) ▼建設課長 前崎浩二(政策企画課広報情報統計班長) ▼教育委員会総務課長 青木一郎(社会教育課橋地区生涯学習班長)

## 【班長級】

▼政策企画課広報情報統計班長 山本勲(政策企画課) ▼総務課人事行政班長 永田広幸(久賀総合支所) ▼財政課財政班長 重富孝雄(福祉課) ▼税務課課税第1班長 木村敏子(税務課) ▼税務課課税第2班長 池田藤雄(社会教育課スポーツ振興班長) ▼介護保険課介護保険班長 政田光浩(社会教育課久賀地区生涯学習班長)

▼介護保険課地域包括支援センター1所長 守田美幸(介護保険課) ▼商工観光課公共施設管理班長 平田勝宏(財政課財政班長) ▼生活衛生課環境衛生班長 沖村和哉(農林課) ▼上下水道課水道班長 高田浩(上下水道課) ▼大島総合支所地域支援班長 岡崎浩一(生活衛生課) ▼東和総合支所地域支援班長 高木和夫(環境施設課環境施設班長) ▼教育委員会総務課総務班長 伊藤和也(教

## 育委員会総務課

▼社会教育課スポーツ振興班長 古崎敏雄(社会教育課大島地区生涯学習班長) ▼社会教育課久賀地区生涯学習班長 藤井郁男(社会教育課) ▼社会教育課大島地区生涯学習班長 藤井正治(久賀総合支所) ▼社会教育課橋地区生涯学習班長 浜本一郎(教育委員会総務課総務班長)

## 【一般職】

○総務部 ▼政策企画課 松井孝(生活衛生課) ▼政策企画課 村田孝二(橋総合支所) ▼総務課 宮崎由紀子(久賀総合支所) ▼総務課(B&G財団へ研修派遣) 岡本祐子(会計課) ▼税務課 河口明子(橋総合支所) ▼税務課 今尾勝則(福祉課) ▼税務課 藤元将敬(上下水道課)

○健康福祉部 ▼健康増進課 大久保晴美(福祉課) ▼健康増進課 石原憲子(介護保険課) ▼健康増進課 村井祐佳(介護保険課) ▼福祉課 村田真弓(健康増進課) ▼福祉課 秋山笑美(社会教育課) ▼介護保険課 佐原聡子(健康増進課) ▼介護保険課 橋本はるみ(健康増進課) ▼介護保険課 松本可奈子(健康増進課) ▼久美保育所 三浦裕子(蒲野保育所) ▼蒲野保育所 岡崎月子(久美保育所)

○産業建設部 ▼農林課 広津達也(福祉課) ▼農林課 小磯直紀(東和総合支所) ▼水産課 金井伸樹(農林課) ▼建設課 谷口正義(政策企画課) ▼環境生活部 ▼生活衛生課 中野賢一(税務課) ▼生活衛生課 今尾美帆(総務課) ▼生活衛生課 江本定弘(環境施設課) ▼生活衛生課 田中和仁(環境施設課) ▼生活衛生課 川本茂樹(環境施設課) ▼生活衛生課 中田浩徳(環境施設課) ▼生活衛生課 見口浩史(環境施設課) ▼生活衛生課 青木忠重(環境施設課) ▼生活衛生課 田村博(環境施設課) ▼上下水道課 西田弘(水産課) ▼総合支所 ▼久賀総合支所 辻田建一(福祉課) ▼久賀総合支所 林祐子(議事課) ▼久賀総合支所 鳥村洋人(農林課) ▼橋総合支所 柳原悠子(学校教育課) ▼橋総合支所 中原健博(商工観光課) ○教育委員会 ▼教育委員会総務課 小泉周三(建設課) ▼社会教育課 清水直美(税務課) ▼社会教育課 山根一夫(税務課)

○新規採用 ▼会計課 松尾宇晃 ▼税務課 山根七菜 ▼健康増進課 西坂薫 ▼福祉課 木下夏希 ▼福祉課 浜田真 ▼介護保険課 後山典子 ▼商工観光課 飯田哲哉 ▼農林課 得田匠 ▼生活衛生課 兼田

昇 ▼上下水道課 奈良雅人

## 【退職】

(平成25年3月31日付)

▼議会事務局長 中尾豊樹 ▼環境生活部部長 松井秀文 ▼大島総合支所長 北杉憲昌 ▼東和総合支所長 木村順一 ▼橋総合支所長 中原義夫 ▼教育次長 中野守雄 ▼蒲野保育所長 山中亮吾 ▼教育委員会総務課長 島原資郎 ▼税務課課税第2班長 石崎宇授彦 ▼介護保険課地域包括支援センター1所長 池元和 ▼介護保険課介護予防班長 齋藤美登里 ▼沖浦出張所長 布田まゆみ ▼蒲野出張所長 沖本繁子 ▼健康増進課 島本悦子 ▼久美保育所 西本恵子 ▼環境施設課 藤井博 ▼大島総合支所 岩井哲嗣

## 機構の見直しに伴い 課や班の統合を行いました

4月1日より、生活衛生課と環境施設課を統合して生活衛生課に、介護保険課の地域包括支援センターと介護予防班を統合して介護保険課地域包括支援センターとなりました。

## ◆問い合わせ

○生活衛生課

☎0820(79) 1010

※家庭ごみの出し方に関することなど ☎79-1012

○介護保険課 地域包括支援センター

☎0820(77) 5506  
☎0820(77) 5530



# 公営企業局の異動

(平成25年4月1日付)

〔異動・採用〕( )内は旧所属

## ○公営企業局

▼総務部長 藤田隆宏(総務課長) ▼総務課長 大元良朗(大島病院) ▼財政課長 木村稔典(財政課長補佐) ▼業務課長 桐田将寿(業務課長補佐) ▼総務課長補佐 末松博通(総務課係長) ▼総務部 榎林佳男(東和病院・中本龍哉(新採用))

## ○大島病院

▼副総看護師長 三坂美奈子(新採用) ▼理学療法士 田中佑樹(新採用) ▼看護師 岡村啓司(大島看護専門学校) ▼阿部史(新採用)・渡辺明美(新採用)・林美幸(新採用)・野田美緒(新採用)・細川みちる(新採用)・寺脇邦子(新採用) ▼事務長 村岡宏章(財政課長) ▼事務高瀬光司(東和病院)

## ○橘病院

▼看護師 宮本由香里(新採用)・古谷侑子(新採用) ▼事務長 森本守(やすらぎ苑)

## ○東和病院

▼医師 中安一夫(新採用) ▼薬剤師 熊谷衣利子(新採用) ▼理学療法士 中村祐太(新採用) ▼診療放射線技師 藤本宣史(新採用) ▼看護師 中本亜希(橘病院附属健康管理センター) 金澤菜津美(新採用)・甚観芳美(新採用) ▼事務長 三浦智明(橘病院) ▼事務 木村

彰吾(新採用) ▼社会福祉士 足立志穂(新採用) ▼調理員 橋本さくら(新採用)・村田風香(新採用)

## ○さざなみ苑

▼介護福祉士 坂栄利穂(新採用)・吉村広利(新採用)

## ○やすらぎ苑

▼事務長 青木政彦(大島病院事務長補佐) ▼理学療法士 松井顕(大島病院)

## ○大島看護専門学校

▼事務長補佐 森田紀美枝(係長) ▼教員 和南城朝子(新採用)

〔退職〕( )内は旧所属

(平成25年3月31日付)

▼医師 金子奈津江(東和病院) ▼医師 福井健彦(橘病院) ▼総務部長 河村常和(総務部) ▼事務長 平田道博(東和病院) ▼放射線技師 吉田健吾(大島病院) ▼臨床検査技師 梅田知孝(橘病院) ▼臨床工学技士 野村洋司(大島病院) ▼看護師 石戸那奈(東和病院) ▼看護師 藤原恵美(橘病院) ▼看護師 樫田亜佐子(大島病院) ▼看護師 福岡薫(大島病院) ▼看護師 西本洋子(大島病院) ▼准看護師 丁田満江(大島病院) ▼看護助手 河添薫(橘病院) ▼保健師 山本浩世(大島病院附属健康管理室) ▼事務主任 三谷節子(さざなみ苑) ▼調理師 玉井恵子(東和病院)

田畑の農作物をイノシシなどの有害鳥獣から守るため防護柵資材費を補助します

〜平成25年度から町外の方も申請できるようになりました〜

申請から決定までに1か月程度要しますので、早めの申請が必要です。

### ◆補助の対象となる資材

有害鳥獣による農作物等の被害防止対策のために設置する電気柵、防護ネット、金網柵、トタン柵等の防護柵の資材

### ◆補助の対象となる農地

町内の200㎡以上の農地または農用地施設(※所有者または耕作者が町外の方でも申請できます)。

### ◆補助金の額

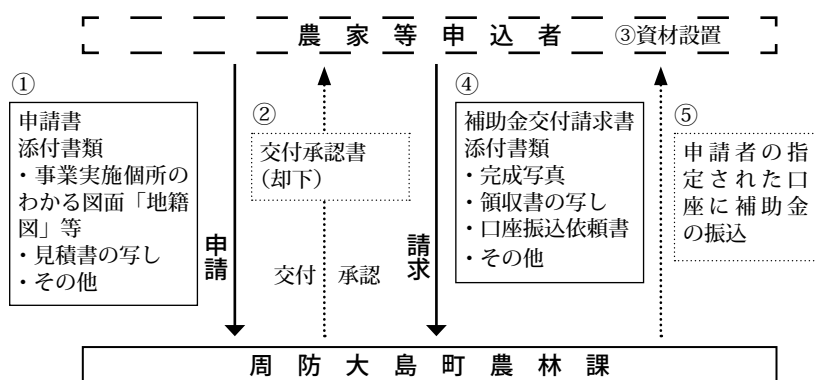
○補助金の額は、防護柵の設置に要した資材費の2分の1以内です。  
○1件あたり5万円が上限です。

※ただし、過去に防護柵資材費の補助を受けた農地については、設置後3年間は補助金申請はできません。

### ◆問い合わせ

農林課 農林振興班  
☎0820(79)1002

### 事務手続きフロー図



# 平成 25 年度の保育所関係事業を紹介します

## ①平成 25 年度から保育料をさらに軽減します

### ▼保育料同時入所 2 人目以降無料化事業（新規）

平成 25 年 4 月から同一世帯の就学前児童が保育所に 2 人以上同時に入所する場合、保育料の負担は 1 人目のみとなり、2 人目以降は無料とする保育料同時入所 2 人目以降無料化事業を実施します。

### ▼町単独で保育料の減額を行っています。（継続）

平成 25 年度の町保育料と国の基準保育料との比較は以下のとおりです。（単位：円）

各月初日の児童の属する世帯の階層区分		3 歳未満児			3 歳以上児			
階層区分	定 義	国基準保育料 (A)	町保育料 (B)	軽減額 (A-B)	国基準保育料 (A)	町保育料 (B)	軽減額 (A-B)	
第 1 階層	生活保護法による被保護世帯	0	0	0	0	0	0	
第 2 階層	前年度分 町民税区分	町民税非課税世帯	9,000	4,700	4,300	6,000	3,000	3,000
		町民税非課税世帯 で母子世帯等	0	0	0	0	0	0
第 3 階層	前年度分 町民税区分	町民税課税世帯	19,500	13,650	5,850	16,500	11,550	4,950
		町民税課税世帯 で母子世帯等	18,500	8,700	9,800	15,500	7,400	8,100
第 4 階層	前年分 所得税区分	40,000 円未満	30,000	21,000	9,000	27,000	18,900	8,100
第 5 階層		40,000 円以上 103,000 円未満	44,500	31,150	13,350	41,500	29,000	12,500
第 6 階層		103,000 円以上 413,000 円未満	61,000	37,000	24,000	58,000	34,800	23,200
第 7 階層		413,000 円以上 734,000 円未満	80,000	47,000	33,000	77,000	36,770	40,230
第 8 階層		734,000 円以上	104,000	61,100	42,900	101,000	47,800	53,200

※上記の町民税および所得税の課税額については、年少扶養控除および特定扶養控除の上乗せ部分があったものとして再計算した税額です。

### ▼多子世帯保育料等軽減事業（継続）

第 3 子目以降の児童が入所する場合、町単独で入所児童の年齢制限を撤廃し、階層区分により保育料の軽減を行っています。

階層区分	保育料月額	階層区分	保育料月額
第 2～4 階層	無 料	第 5～8 階層	半 額

### ▼保育料の軽減（国基準保育料からの軽減）

本町では、町単独による保育料の減額（上記基準額表）、多子世帯保育料等軽減事業と合わせて、4,430万6千円（軽減率 42%）の軽減を行っています。さらに平成 25 年度から保育所同時入所 2 人目以降の保育料を無料にすることで、さらに 992万7千円の軽減を図り、国基準保育料と比較して総額 5,423万3千円（軽減率 52%）の減額を行います。

## ②保育所英語講師派遣事業を実施します。（新規）

平成 25 年 4 月から幼少期から英語に慣れ親しむことで、英語の楽しさを理解し、国際的なコミュニケーション能力を養うために、町内の全保育所を対象に月 1 回の保育所英語講師派遣事業を実施します。

# 平成25年度の新たな障害福祉事業をお知らせします

## ●障害児放課後クラブ事業（新規）

平成25年4月1日から、障害児の健全な育成と保護者の養育負担の軽減や、児童・生徒の居場所づくりを目的とする「障害児放課後クラブ」を開設します。

## ◆事業実施場所

橘ふれあいかんどころ楽園  
（旧油良小学校）

## ◆利用対象者

放課後児童クラブでの学童保育が困難な町内に住所を有する障害のある児童および生徒  
※詳しくは福祉課へお問い合わせください。

## ◆利用料金等

平日の放課後 1日につき150円  
学校休業日 1日につき300円

## ◆開設時間

・放課後 月曜日～金曜日  
午後2時～午後6時まで  
・学校休業日 月曜日～金曜日  
午前8時30分～午後6時まで

## ◆休業日

土曜日、日曜日及び祝祭日、12月29日～1月3日まで  
※送迎は、学校または自宅等から放課後クラブまでとし、放課後クラブ終了後は保護者の迎えにより帰宅することになります。

## ●障害者就労施設通所交通費助成事業（新規）

平成25年4月から、就労訓練施設に通所されている障害者の方々にに対し、交通費の助成をすることにより、経済的な負担を軽減するとともに就労意欲を促進します。

## ◆対象者

町から支給決定を受けて、就労移行支援事業所、就労継続支援事業所（A型、B型）に通所されている障害者の方

## ◆助成金額

○バス、電車を利用して通所している場合、運賃（障害者割引後）の2分の1を助成します。定期券を利用して通所している場合は、定期券購入料金（障害者割引後）の2分の1となります。  
○自家用車を利用して通所している場合、1km当たり15円をかけた金額の2分の1を助成します。  
○なお、右記助成金の月額上限額は1万円となります。

## ◆申請の手続き

申請書および請求書を翌月の10日までに福祉課または各総合支所・出張所に提出してください。なお、申請書には通所施設の証明（通所日数）が必要となります。

## ◆問い合わせ 福祉課

☎0820(77)5505

しつちよる？ やつちよる？ 健康づくり！

「ちよび塩」でおいしく元気に！①

## ▼健康増進計画（後期計画）を知っていますか？

町では、健康で輝いて生涯を送ることができ、長寿を共に喜び合えるまちづくりを目指して、健康増進計画を策定し、健康づくりを推進しています。

この計画は、健康や生活習慣に関係の深い8領域で構成し、各領域を充実させながら健康を増進していくものです。まずは日々の生活に深く関わる「栄養・食生活」に重点を置き、他の領域へとつないでいきます。（例えば、おいしく食べて元気になるために、しっかりと噛めることや体を動かすこと、快眠、快便をこころがけるなど）

みなさんひとりひとりが健康や生活習慣に関心を持ち、気をつけていくことが、まちの健康づくりにつながります。多くの方に健康に関心をもっていただくため、シリーズで健康づくりに役立つ情報を紹介していきます。

## 健康づくりを推進していくための8領域

1. 栄養・食生活
2. 運動・身体活動
3. 休養・こころの健康づくり
4. たばこ
5. アルコール
6. 歯と口の健康づくり
7. 循環器疾患・糖尿病
8. がん



◆問い合わせ 健康増進課  
☎0820(77)5504

# 周防大島町空き家等の適正管理に関する条例が 4月1日から施行されました

昨年10月の広報でお知らせしましたとおり、議員提案により制定された「周防大島町空き家等の適正管理に関する条例」が本年4月1日から施行されました。

常時無人の状態、建築物や樹木などの管理が不十分な空き家は、他の人の生命や財産に被害を与えるおそれがあり、生活環境の保全にも支障を及ぼします。

また、不審者の侵入等により火災や犯罪を誘発するおそれがあるため、早急に改善が必要です。

この条例は、生活環境の保全、安全安心なまちづくり及び空き家等を活用した地域づくりの推進に寄与することを目的としています。空き家はあくまでも所有者の財産であり、所有する建物やその敷地内の樹木等が原因で他に被害を与えた場合は、その所有者や管理者の責任が問われることとなります。

何らかの問題が発生した場合には、当事者間での解決が基本となります。が、そのようなことに至らないよう、常に空き家等の適正な管理に努めま

しょう。

## ●条例の骨子

- ① 空き家等の所有者は、適正な管理を行う責務があります。
- ② 空き家等の適正管理は、所有者、自治会等及び町が相互に連携して推進するものですが、まずは、自治会や近所のみなさんが空き家の所有者に対して、適正な管理や有効活用を要請するなどの解決に努めてください。
- ③ それにも関わらず、適正な管理が行われない空き家については町に情報を提供することができます。
- ④ 情報提供により、町は空き家の実態調査を行い、管理不十分な所有者に対しては、助言、指導や勧告を行います。
- ⑤ 勧告に従わず、空き家等の改善を行う意思表示のない場合は、所有者などの氏名、住所や勧告違反の内容などを公表することがあります。

## ●空き家所有の皆さんへ

- ・ 建物内に他人が勝手に出入りできないように、施錠などを行ってください。
- ・ 屋根や外壁などの破損は、不審者侵入の原因となり、強風により瓦の飛散

など近隣住民に迷惑を掛けることになり、ますので適切な対応をお願いします。

- ・ 定期的に立木の枝下ろしや除草を行ってください。

しばらく家を空ける場合は、あらかじめ隣近所や自治会に一声かけ、連絡先を伝えておきましょう。また、自分の所有している空き家の様子を定期的に見る、自分で管理できない場合は業者等に依頼するなど、所有者としての責任を果たすことを心掛けましょう。

## ◆問い合わせ

- ・ 大島総合支所  
☎0820(74) 1001
- ・ 久賀総合支所  
☎0820(79) 1000
- ・ 東和総合支所  
☎0820(78) 1110
- ・ 橋総合支所  
☎0820(77) 5500
- ・ 総務課  
☎0820(74) 1000

## 軽自動車税の 減免制度のお知らせ

身体障害者等が所有もしくは使用する軽自動車等について、障害の程度により一定の要件を満たしている方には、軽自動車税の減免制度があります。軽自動車税の減免申請期限は5月24日(金)です。

なお、減免のできる自動車は一人の障害者につき普通自動車を含め、一台に限られます。詳しくは、お問い合わせください。

## ◆問い合わせ

- 軽自動車税  
事務課 課税第1班  
☎0820(74) 1008
- 自動車税  
柳井県税事務所  
☎0820(23) 2121

## 肝炎ウイルス検診のご案内

自らが肝炎ウイルス感染の有無について認識し、肝炎による健康障害を起こさないように適切な治療を受けることで、症状を軽減、進行を遅延させるため、検診を実施します。

### ○対象となる方

周防大島町に住民票を有する41歳以上の方（昭和48年3月31日以前に生まれた方）で、これまでに当該検診を受けたことのない方

### ○実施機関

町内の委託医療機関で個別検診を行います。

### ○自己負担金 1,700円

※町民税非課税世帯に属する方、生活保護世帯の方・71歳以上の方は無料です。

### ○検診期間 6月～平成26年2月末

◎検診を希望される方は、5月10日(金)までに、健康増進課 健康づくり班へ電話で申し込んでください。

後日、申し込みをされた方へ、検診のご案内や受診票を送付します。

### ■申し込み・問い合わせ

健康増進課 健康づくり班 ☎0820(77)5504

## 表彰

### ◆平成24年度

### 消防団等地域活動表彰

### 消防団表彰

### 周防大島町消防団

新しい民生委員児童委員さんが決まりました

(平成25年4月1日付け・敬称略 任期・平成25年11月末日まで)

### ○橋地区

久保恭子(浜東)

【担当区域】浜中、浜東、日良居団地

## ▼太陽光発電システム設置運営事業者を募集します

町が所有する公共用地の一部を有償で貸し付け、再生可能エネルギーの導入拡大と、時代のニーズにあつたエネルギー施策の一翼を担うことと、遊休公共用地の活用を目的に太陽光発電システム設置運営事業者を募集します。

### ◆応募資格

町有地における太陽光発電システム設置運営事業実施のための企画・資金調達・設計・建設・管理運営などに関する企画を提案し、自ら主体となつて設置や運営を行える個人または事業者(連合体を含む)

### ◆設置場所

大島青年の家跡地(家房)

### ◆敷地面積

大島青年の家跡地

6151㎡内

設置可能面積1000㎡

### ◆事業実施期間

国が定める再生可能エネルギーの固定買取期間(20年間)を基本とする。

### ◆応募期間

5月7日(火)～14日(火)

### ◆応募方法

応募登録申込書に必要事項を記入の上、直接提出または郵送で生活衛生課へお申し込みください。

提出先 山口県大島郡周防大島町大字久賀4799番地1

久賀東庁舎 環境生活部生活衛生課

※応募要項や申込書は、生活衛生課にお問合せください。町ホームページからもダウンロードできます

### ◆今後の日程

●応募登録受付期間

5月7日(火)～14日(火)

●企画提案書受付期間

6月24日(月)～7月5日(金)

●企画提案書審査

7月中旬(予定)

●事業者の決定

7月下旬(予定)

◆問い合わせ 生活衛生課

☎0820(79)1012

メールアドレス

seikatsuo@town.suo-oshima.lg.jp



▲大島青年の家跡地

# 『第2期特定健康診査等実施計画』を策定しました

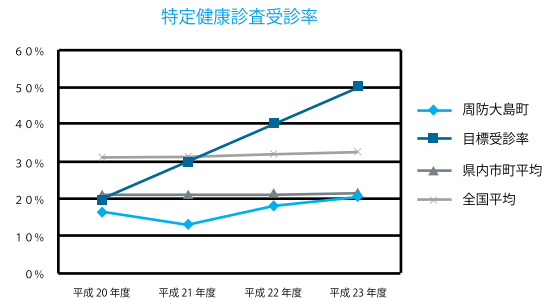
町では、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、平成20年度から医療保険者として、メタボリックシンドローム（内臓脂肪型肥満）に着目した特定健康診査及び特定保健指導を実施してきました。

本計画は、第1期計画の実施状況を踏まえ、計画の見直しを行い、将来的な医療費の適正化を図ることを目的に新たに平成25年度から平成29年度までを計画期間とする『第2期周防大島町特定健康診査等実施計画』を策定しました。

## ▼第2期計画の概要

### 1 第1期計画と第2期計画の目標

計画区分	第1期 (平成20年度～平成24年度)		第2期(平成25年度～平成29年度)
区分	目標 (平成24年度)	平成23年度 実績	目標 (平成29年度)
特定健康診査受診率	65%	20.5%	60%
特定保健指導実施率	45%	34.7%	60%



### 2 第1期計画における受診勧奨の取り組み状況

①はがき、電話による受診勧奨の実施 ②日曜健診を実施 ③心電図、アルブミン、クレアチニン、ヘモグロビンA1cの追加実施 ④がん検診との同時実施 ⑤前立がん検診との同時実施 ⑥集団健診の実施 ⑦無料クーポン券の交付

### 3 第1期計画における現状と評価

特定健康診査対象者のうち40～50歳の受診率が低い傾向にあります。また、健診結果の状況は、受診者全体でみると「異常なし」の割合が低く、「治療中」の人が約4割となっており、「要治療」者も約2割と高い率であり、重症化予防のための治療の継続や治療の受診勧奨等が重要となっています。

特定保健指導については、「積極的支援」から「情報提供」まで改善した人が53%、「動機付け支援」から「情報提供」まで改善した人が60%で、両者を合わせると約59%の人が「情報提供」まで改善しています。しかし、どの年齢でも「要医療」と判定された人の割合が高いため、受診勧奨を行い重症化予防を行っていく必要があります。

### 4 特定健康診査・特定保健指導の新たな取り組み

#### (1) 受診率向上対策

- ①受診勧奨の徹底 ②受診機会の拡充 ③事業主健診等の結果の活用  
④医療機関との連携 ⑤継続受診について ⑥周知活動の充実

#### (2) 特定保健指導

従来の積極的支援、動機付け支援に加え「要医療」者に重症化予防のため、受診勧奨及び必要な保健指導を実施します。

#### ◎特定健康診査の検診項目とは

〈基本的な健診項目〉			〈追加する項目〉		
①質問項目	④血圧測定	⑦肝機能検査	①貧血検査		
②身体計測	⑤血液検査	⑧検尿	②心電図検査		
③理学的検査	⑥血糖検査		③血液検査		

本計画は、町ホームページに掲載しています。

◆問い合わせ 健康増進課 医療保険班 ☎ 0820(77)5502

## みかキン・みかトトのデザインを使用できます

周防大島町PRサポーター「みかキン・みかトト」の著作権者のご厚意により、周防大島町民がイラストを無料で使用できることとなりました。（ただしグッズ使用は除きます。）

### ◎無料で使用できるもの

周防大島で製造・販売される食品・衣類などのパッケージへの刷り込み、またカタログ・ポスター等の印刷物や看板への刷り込みにも使用できます。（指定どおりに使用されているか確認のため、チェックが必要です。場合によっては修正を行うこともあります。）

### ◎有料で使用できるもの

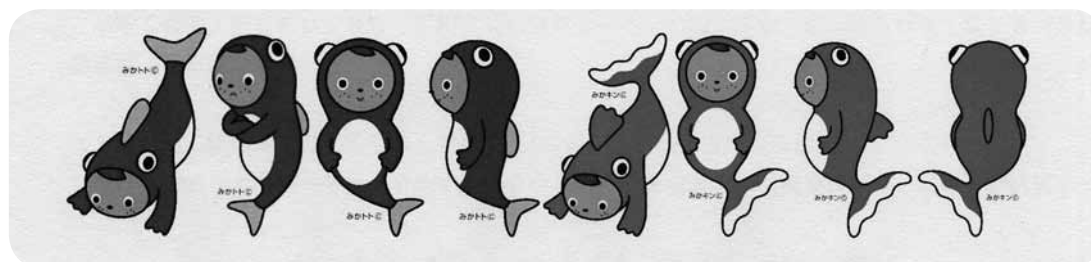
ぬいぐるみ・キーホルダー・ハンカチ・文房具などのグッズで使用する場合は有料となります。

### 〈使用までの手順〉

- 1：申請書の提出（レイアウト、デザイン、ポンチ絵等の企画書を添付）
- 2：著作権者の有料・無料の判断
- 3：仮承認 データの貸出
- 4：著作権者が刷り上がり見本を直接チェック（修正を行う場合もあります）
- 5：最終承認→デザインの使用へ

※詳しくは商工観光課までお問い合わせください。

### ▼使用デザインの一例



◆問い合わせ 商工観光課

☎0820(79)1003 FAX0820(79)1022

ほうでえ～

ありゃ～のう

# 周防大島町の話題

▶ 引渡式の様子



▲ 配備されたマイクロバス

## 送迎車両を整備しました

3月25日、大島庁舎前広場において送迎車両のマイクロバス引渡式が行われました。

マイクロバスは国の再編交付金により整備され、グリーンステイながうら、片添ヶ浜温泉遊湯ランド、竜崎温泉の各入浴施設の送迎車両として配備されました。

式では、椎木町長から各施設の指定管理者へ鍵の引き渡しが行われ、施設を代表しグリーンステイながうらの大村修司支配人が「このマイクロバスを安全に管理運行し、多くのお客さんを送迎することによって、瀬戸内のハワイをPRしたいと思います。」とお礼を述べました。

## ゆめほっぺ選果はじめ

平成24年産ゆめほっぺの選果が3月22日、久賀のJA山口大島柑橘選果場で始まりました。

ゆめほっぺの品種名はせとみで、せとみは県産きつ振興センターが1981年に清見と吉浦ポンカンを交配して誕生した、県のオリジナル柑橘です。そのせとみの糖度13・5度以上、酸度1・35%以下のものをゆめほっぺとして出荷しています。今年のゆめほっぺは全体的に甘く仕上がっており、4月中旬ごろまで店頭に並びます。

## 大塚SC（広島市）が初優勝

3月29日から31日までの3日間、第17回サザン・セト大島少年サッカー大会が開催されました。

決勝戦は大塚サッカークラブ（広島市）とみとうオール・スポーツ少年団（美祢市）が対戦。どちらのチームも初の決勝進出でしたが、3対1で大塚サッカークラブが初優勝を飾りました。





## 大島ふるさと学習館がオープン

3月10日、旧田布施農高大島分校跡地に大島ふるさと学習館がオープンしました。

これは、NPO法人周防大島ふるさとづくりのん太の会が、設置検討委員会を結成し、準備をしてきたもので、写真やDVDなどで、大島地区の歴史を紹介していきます。

学習館は土日、祝日の午前10時から午後4時まで開館しています。

## 安全運転してね



▲キャンペーンにはみかトト、ちよるなどのキャラクターも参加しました。

3月12日、長浦緑地において交通安全キャンペーンが開催されました。3月9日から15日に開催された「お年寄りの交通事故防止県民運動」にあわせて開催され、蒲野保育所・久美保育所の園児がドライバーへ反射たすきなどの交通安全グッズを手渡ししながら、交通安全を呼びかけました。

▶ 第1弾として大島大橋の工様の様子を紹介しました。



地域おこし協力隊  
三浦宏之

## 「お役に立てれば、幸いです。」 2

定住促進協議会日良居分室

☎0820(73)0234

周防大島生活も約2カ月が過ぎ、おかげさまで日々楽しく暮らしております。多くの出会いと周防大島のすばらしい景色に感謝しています。

地域おこし協力隊としてはじめてのことをいくつかご報告します。

①周防大島チャンネル

テレビ番組をやっています。『よそ者目線』というタイトル通り、よそ者の目線で周防大島の面白いものを見つけて紹介したり、面白い人とお話したりしています。面白い番組になるように頑張ります。

②周防大島移住者名鑑

「JOIN移住交流ナビ」というウェブサイトで周防大島移住者の体験談を紹介するブログをはじめました。移住のきっかけ、移住の苦労、周防大島で実現したい夢など。これから周防大島に移住する人たちの参考になればと思います。

③島くらす海そうじ

目に映る景色をきれいにしたい、子供の遊び場を守りたいという思

いで海岸清掃イベントを企画しました。3月20日が第一弾で、久賀のビー玉海岸を清掃しました。雨にも関わらず、約50名の参加があり、可燃ごみ14袋、不燃ごみ19袋、カキパイプ7袋、ほか大量の流木、海藻を回収しました。ご協力いただいたみなさん、ありがとうございます。

次回は、4月30日(火)朝7時から8時まで、大崎トンネル西側の小さな海岸を清掃します。平日の朝ではありますが、ご都合つきましたら、ご協力ください。軍手、帽子、飲料などは各自ご持参の上、汚れてもよい服装で参加いただければ幸いです。



▲3月20日 ビー玉海岸清掃みなさんご協力いただき、ありがとうございました。



お知らせのコーナー

募集

周防大島町奨学生募集

周防大島町奨学資金貸付規則により、次のとおり奨学生を募集します。

■対象 高校生（向学心に富み、経済的な理由により就学することが困難な人）

■募集人員 若干名

■貸与額 月額2万円

■申し込み方法 周防大島町教育委員会（総務課）または久賀・大島・橘の各公民館に備え付けの貸与願にその他必要書類を添えて申し込んでください。

■返還方法 卒業後1箇年を

経過した翌月から、貸与を受けた期間の2倍の期間内に、その全額を月賦または半年賦で返還していただきます。

■申込期限 5月15日(水)までに周防大島町教育委員会(総務課)または久賀・大島・橘の各公民館へ申し込みください。

■問い合わせ 教育委員会 総務課  
☎0820(78)0700

教育委員会社会教育課 臨時職員募集

■予定人員 1名

■職務内容 スポーツイベント補助・その他事務補助全般

■採用予定期間 5月10日(金)～翌年3月31日(月)  
※勤務状況により継続雇用も

あります。

■勤務条件等

月のうち10～12日程度(原則、月曜～金曜)

・勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで

・勤務地 東和総合センター

・報酬額 町規定による

■資格等

普通自動車免許、パソコンの基本操作ができること

■申し込み方法

4月30日(火)までに履歴書を郵送または持参してください。  
〒742-2512

周防大島町大字平野269番地44 周防大島町教育委員会 社会教育課 スポーツ振興班

■面接等 別途通知

■問い合わせ

社会教育課 スポーツ振興班  
☎0820(78)5048

久賀総合支所

日直員募集

■募集人員 1名(当番制)

■勤務内容等

電話等の応対や各種届出の受付等の日直業務

(簡単なパソコン操作のできる人)

■勤務地 久賀庁舎 宿日直室

■採用時期 6月1日(土)～平

橘斎場使用時間を変更します

〈橘斎場使用時間〉

	火葬時間 (I炉、II炉交互使用)	葬儀時間・利用種別
A	自 午前 8時00分 至 午前 10時00分	火葬のみ利用可能 (火葬棟での通夜が可能)
B	自 午前 9時00分 至 午前 11時00分	火葬のみ利用可能
C	自 午前 11時00分 至 午後 1時00分	火葬のみ、葬儀後火葬どちらも可 ※葬儀時間 午前10時～午前11時 葬儀利用の場合、霊安室の利用・葬儀棟での通夜が可能
D	自 午後 1時30分 至 午後 3時30分	火葬のみ利用可能
E	自 午後 3時00分 至 午後 5時00分	火葬のみ、葬儀後火葬どちらも可 ※葬儀時間 午後2時～午後3時

橘斎場葬儀場は平成25年4月3日から供用開始となっておりますが、火葬の利用回数を増やすため、橘斎場の火葬時間を左表のとおり変更しております。ご迷惑をお掛けしておりますが、お間違えのないようご確認をお願いします。

■問い合わせ 生活衛生課  
☎0820(79)1010

成26年3月31日(月)

■勤務日等

土曜日、日曜日、祝日および12月29日から翌年1月3日までの日の午前8時30分から午後5時15分まで

■報酬額 町規定による

■申し込み方法

4月30日(火)までに履歴書を郵送または持参してください。

〒742-2301

周防大島町大字久賀5134番地 周防大島町役場 久賀総合支所

■申し込み・問い合わせ 久賀総合支所

☎0820(79)1000

健康増進課臨時職員募集

職種および募集人数

・保健師 1名

■業務内容 各種保健事業

■勤務先

たちばなケアプラザ内

健康増進課 健康づくり班

■勤務期間および時間

5月1日(水)～9月30日(月)

午前8時30分～午後5時15分

※更新する場合があります。

■申し込み方法

4月24日(水)までに履歴書を郵送もしくは持参してください。(面接日・場所は別途通知

農業担い手研修生募集

周防大島町内で柑橘栽培を主体とした農業経営者になることについて強い意欲のある研修生を募集します。採用については、書類審査、面接等により決定します。

■募集人員 若干名

■研修場所 山口大島農業協同組合

■研修期間・条件 5月～平成26年3月

JA山口大島の勤務時間に準じる。

■対象者 年齢 49歳未満

■受付期間 4月25日(木)までに履歴書を郵送または持参してください。

〒742-2301

周防大島町大字久賀5134番地 周防大島町役場 産業建設部農林課 農林振興班

■申し込み・問合せ 農林課 農林振興班

☎0820(79)1002

します。

〒742-2806

周防大島町大字西安下庄 3920番地21

■申し込み・問い合わせ

健康増進課 健康づくり班

☎0820(77)5504

事業に応募してみませんか？

文化振興事業を募集します

町では平成25年度に、教養・文化に対する意識を高め、豊かな感性と創造性を育むことを目的とした事業を行う団体に対し、文化の振興に資するための補助金を交付する事業を実施します。募集要項や様式は、町ホームページまたは各総合支所で入手できますので、ご応募ください。

◆対象団体

周防大島町を主たる活動範囲とし、3名以上で構成され、政治・宗教・営利のみまたは団体の運営経費・備品等の取得を目的としない団体。

◆対象事業

- ①地域文化の振興と地域文化の創造を図る事業
- ②地域文化に親しむ環境づくりを育成する事業
- ③地域文化の高揚を図り、住民参加型の文化振興に資する事業

◆補助金額

一団体への補助金は、対象事業費の9割以内とし、上限を20万円とします。

※補助金額は、審査の結果により減額となる場合があります。なお、平成26年2月末までに事業が終了するようにしてください。

◆募集期限 5月15日(木) 当日消印有効

◆問い合わせ 社会教育課

☎0820(78)2205

地域づくり活動支援事業を募集します

町では、平成25年度に地域づくりを目的とした事業を行う団体に対し、活動を支援するための補助金を交付する事業を実施します。募集要項や様式は、町ホームページまたは各総合支所窓口で入手できますので、ご応募ください。

◆対象団体

周防大島町を主たる活動範囲とし、3名以上で構成され、政治・宗教・営利のみまたは団体の運営経費・備品等の取得を目的としない団体。

◆対象事業

- ①新たな個性や特性を育むネットワークやシステムを形成する事業
- ②地域の個性や特性に磨きをかける人材育成事業、魅力発揮事業
- ③住民参画による地域づくりの機運を育むイベント、ワークショップ等の開催事業

◆補助金額

一団体への支援は、事業費の9割以内とし、新規の活動や小規模な活動を立ち上げ、実施するスタートアップ支援事業については上限20万円、活動の定着・自立化を図るステップアップ支援事業については上限を50万円とします。

※支援金額は、審査の結果により申請額より減額となる場合があります。

なお、平成26年2月末までに事業が終了するようにしてください。

◆募集期限 5月15日(木) 当日消印有効

◆問い合わせ 政策企画課

☎0820(74)1007

**教育委員会社会教育課  
非常勤嘱託職員募集**

■募集人員 1名

■職務内容

周防大島文化交流センターの受付、館内の案内および収蔵物の調査研究等

■採用予定期間

5月1日(水)～翌年3月31日(月)

※勤務状況により継続雇用もあります。

■勤務条件等

月のうち20日程度(毎週水曜日が休館日)

■勤務時間

午前9時15分から午後6時まで

■勤務地

周防大島文化交流センター

・報酬額 町規定による

■資格等

・学芸員資格または学芸員資格と同等の職歴・経験を有する者  
・普通自動車免許、パソコンの基本操作ができること

■申し込み方法

4月24日(水)までに履歴書を郵送または持参してください。  
〒742-2512

周防大島町大字平野269番地44 周防大島町教育委員会 社会教育課

■面接等 別途通知

■問い合わせ

社会教育課

☎0820(78)2205

**周防大島担い手支援センター臨時職員募集**

周防大島担い手支援センターでは、周防大島の農業活性化に意欲のある臨時職員を募集します。採用については、書類審査、面接等により決定します。

■採用予定人員 1名

■勤務場所

周防大島担い手支援センター

■職務内容

・就業塾の運営  
・援農ボランティアの調整  
・農地の調整  
・窓口での受付、電話対応その他接客業務  
・パソコンの操作

(周防大島町役場久賀庁舎内)

■勤務条件

5月1日(水)～平成26年3月31日(月)(更新あり)  
午前8時30分～午後5時15分(ただし、土・日・祝日・12月29日～1月3日を除く)

■申込期間

4月18日(水)～25日(水)までに履歴書を郵送もしくは持参してください。  
〒742-2301

周防大島町大字久賀5134番地 周防大島町役場 産業建設部農林課 農林振興班

■申し込み・問い合わせ

農林課 農林振興班  
☎0820(79)1002

**ワンテーマディスカッションを開催しています**

町民の皆さんが積極的に町政運営に参画する仕組みとして、昨年度から町長自らが町民の皆さんのところに出向き、自由な雰囲気の中でひざを交えて話し合いを行い、町民の「声」を聴く意見交換会「町長と意見交換会(ワンテーマディスカッション)」を実施しています。10月から3月までに開催された意見交換会は下表のとおりです。



▲10月1日 家房での意見交換会の様子

No	開催日	場所	テーマ
5	10月1日	家房	東南海・南海地震対策について
6	12月5日	浮島	簡易水道について

◆問い合わせ

政策企画課 広報情報統計班 ☎0820(74)1007

**さつき園では  
協力者を募集します**

障害福祉サービス事業所さつき園(西屋代)では、地域の方々との交流を目的として引き続き協力者を募集します。

■募集期限

5月31日(金)まで

■内容

・さつき園の利用者と一緒に楽しく作業のお手伝いをしていただける方

・利用者・職員に作業の指導

やアドバイスをしていただける方

■実施期間

6月3日(月)から平成26年3月28日(金)まで

■来所日

月2日程度を予定(時間は応相談)

■作業内容

工芸(陶芸・手芸)、農耕(野菜・椎茸栽培、柑橘皮むき)、ウエス加工等

※詳細については、直接さつき園までお問い合わせください。

今年は5月に開催します

お大師堂めぐり 歩け歩け大会

■日時

5月19日(月)  
午前10時～午後4時

■スタート会場

スパーク大島  
(役場大島庁舎前)

■内容

大島八十八か所霊場の内、屋代平野に点在しているお大師堂をご家族の方などと一緒に、巡っていただきます。

■問い合わせ

(社)周防大島観光協会  
☎0820(72)2134



山口県下水道協会排水設備工事責任技術者試験の実施について  
■試験日  
7月11日(木)

お知らせ

き園へご連絡ください。  
■問い合わせ さつき園  
担当 園長 古川  
☎0820(74)3356

■試験会場  
山口県セミナーパーク  
(山口市秋穂二島1062番地)  
■受付期間  
4月30日(火)～5月21日(火)  
※詳細については山口県下水道協会ウェブサイトをご覧ください。

■問い合わせ  
上下水道課 下水道班  
☎0820(79)1011

はかりの定期検査

今年も定期検査受検の年です

取引または証明に使う「はかり」は計量法の定めにより、2年に1回行われる定期検査に合格しなければ、使用することができません。今年も、定期検査の年になっていますので、該当する「はかり」をお持ちの方は必ず検査を受けてください。

(はかりで量った重量を相手等へ知らせる行為で、病院や学校または保育園などで健康診断等に用いるものなど)

※ただし、計量士による代行検査を受けた「はかり」は、この検査を受ける必要はありません。

■検査に持参するもの  
・はかり本体(清掃したもの)  
・手数料

■問い合わせ 商工観光課  
☎0820(79)1003  
または(社)山口県計量協会  
☎083(986)2591

関係者の方(平成23年に受検された方)には、事前に郵送で通知しますが、取引・証明に使用する「はかり」を所有しているのに通知が届かない方は、商工観光課にお問い合わせください。

■「取引・証明」とは?

○「取引」

「取引」とは、有償、無償であるかを問わず、物または役務の給付を目的とする業務上の行為。(はかりを使って重量を量って物を売買したり、品物の運送・保管等に伴う料金等を決める場合など)

○「証明」

「証明」とは、公にまたは業務上、他人に一定の事実が真実である旨を表明すること。

◆検査の日程および場所

検査日	時間	場所
5月13日(月)	11:00～12:00	自然休養村管理センター
	13:30～14:00	油宇公民館
	14:30～15:00	油田出張所
	15:30～16:30	和田出張所
5月14日(火)	9:00～11:30	日良居出張所
	13:00～13:30	佐連会館
	14:00～14:30	旧沖家室小学校
5月15日(水)	11:00～12:00	周防大島町商工会東和支所
	13:30～15:00	白木出張所
5月16日(木)	11:00～12:00	大島文化センター
	13:00～15:00	
5月21日(火)	11:00～12:00	蒲野農村環境改善センター
	13:30～15:00	沖浦農村環境改善センター
5月22日(水)	11:00～12:00	橘総合支所
	13:00～16:00	
5月23日(木)	9:30～10:30	椋野公民館
	11:00～12:00	農業者健康管理センター
	13:00～14:30	

●周防大島町賃借料情報

農地の区分		平均額	最高額	最低額
田（水稻）の部	基盤整備地域	9,500円	13,200円	7,700円
	未整備地域	8,500円	17,800円	3,900円
畑（普通畑）の部		6,100円	7,700円	3,800円
畑（樹園地）の部		7,100円	7,100円	7,100円

※農地の貸借の方法は、上記のほか、借賃の発生しない「使用貸借」（H24年実績285筆）があります。

農地の賃借料情報を提供します

平成24年1月から12月までに締結（公告）された賃貸借（57筆）における賃借料水準（10a当たり）は、左表のとおりとなっています。

■問い合わせ

農業委員会（農林課内）  
☎0820（79）1002

催し

菊づくり教室を開催します

橘公民館では、平成25年4月より菊づくり教室を行います。講師は、元田布施農業高等学校校長木村晋先生です。菊づくりの基礎から年間を通して親切に指導します。

第1回目は、4月26日（金）、午前10時より橘総合センター・集会所で行います。定員は、30名です。

※教室は毎月1回、月末の金曜日に開催します。

■受講料 無料

■申込期限 4月25日（木）まで

■問い合わせ

橘公民館

☎0820（77）0100

島のくらしをおすすめわ

く春コース

○夏みかんの加工品づくり

・日時 5月11日（土）

午前10時～午後3時

・場所 農産物加工センター

（東安下庄）

・体験料 2000円

・受入人数 10人

特設人権相談所

- ◆日時 5月13日（月）午前9時30分～正午
- ◆場所 橘総合センター
- ◆相談内容 人権問題、土地、家屋、金銭貸借、離婚などの生活上の心配事
- ◆相談員 人権擁護委員
- ◆問い合わせ 福祉課  
☎0820（77）5505

・募集締め切り 5月1日（水）  
※昼食あり

○にんにくの収穫体験と  
シーフードピザづくり

・日時 5月30日（木）

午前9時30分～午後1時

・場所 しまとびあスカイセンター（小松）

・体験料 2000円

・受入人数 10人

・募集締め切り 5月20日（月）

※昼食あり

※できたピザソース1ビンをお持ち帰り

■申し込み・問い合わせ

周防大島くらし体験ネットワーク事務局（農林課内）

☎0820（79）1002

めざせ！

かしの消費者

消費生活相談窓口の紹介

相談は 山口県消費生活センター

☎083（924）0999

または町商工観光課

☎0820（79）1003

【相談】

子どもが県外で一人暮らしを始めたが、訪問販売等の勧誘が多くて困っている。どこに相談したらよいだろうか。

【処理】

お子さんがお住まいの市区町村の消費生活相談窓口を紹介した。

【ワンポイント講座】

商品やサービスの契約トラブルなど、消費者からの消費生活全般に関する相談に対応する消費生活相談窓口が全国の自治体に設けられており、周防大島町では町商工観光課 ☎0820（79）

1003で、町内にお住まいの消費者の方の相談を受け付けています。

また、山口県消費生活センターは、月曜日から金曜日は8時半から午後7時まで、土曜日は8時半から午後5時まで、県内在住の消費者の相談を受け付けています。相談専用電話番号は ☎083（924）0999です。

なお、転居等で相談先が分からないときは、消費者ホットライン ☎0570（064）370（全国一律番号、ナビダイヤル）にダイヤルすると、最寄りの消費生活相談窓口につながりますので、ご利用ください。

竜崎温泉温水プール指導日  
(4月21日～5月20日)

実施日	
4月	23日(火)、24日(水)、25日(木)、26日(金)
5月	1日(水)、2日(木)、8日(水)、9日(木)、10日(金)、 14日(火)、15日(水)、16日(木)、17日(金)

※65歳以上の方の介護予防や健康づくりを目的とした水中運動の指導を行っています。

指導時間は午前10時～午後3時30分です。

実施日等は事情により変更することがあります。

◆問い合わせ

介護保険課 介護予防班

☎0820(77)5530

平成25年度 出張年金相談

◆開設場所 久賀総合センター

◆開設日 毎月、第三火曜日

◆開設時間 午前10時から午後3時まで  
(午後3時までに受付したお客様の相談が終了するまで)

※年金手帳、年金証書、振込通知書等、本人であることを確認できるものを必ずご持参ください。

本人以外の方が相談される場合は、身分証明書(運転免許証等)と本人からの委任状が必要となります。

◆問い合わせ

岩国年金事務所

☎0827(24)2222



転倒しない  
体づくりに取り組みましょう

暖かい春がおとずれ、体を動かしやすい季節となりました。今回は「転倒しない体づくり」についてお話します。

転倒予防のためには「足腰の筋力」を鍛えることが必要です。足の筋力が低下すると、躓いたりバランスを崩した時に踏ん張りがきかず、転倒してしまう危険性があります。「自分は普段歩いているから大丈夫」と思う方がいるかもしれませんが、ウォーキングや散歩は心肺機能の向上などには大きな効果がある反面、使う筋力はそれほど多くありません。ウォーキングなどの有酸素運動とともに筋肉を使う運動を合わせて行なうことが効果的です。とくに立つ、座る、歩くなど活動の基礎となる「抗重力筋」(お尻、太ももの前、ふくらはぎなど)を重点的に鍛える運動が有効です。転倒せず、いつまでも元気でいるために少しずつでも体を動かしていきましょう。町では介護予防のための運動の教室を開催しています。開催日時については広報等でお知らせします。

周防大島町保健師

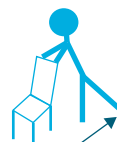
石原 憲子

(健康増進課 健康づくり班)

《家庭でできる足腰の運動》

- ①足の後ろ上げ：両足を少し開いて立つ。両手で椅子の背をつかみ、上体だけ45度前に傾ける。膝が曲がらないように片足をゆっくり後ろに上げ、そのままの状態を1秒間保ち、ゆっくり元の姿勢に戻す。
- ②4分の1スクワット：両足を肩幅に開き、両手で椅子の背をつかみ、まっすぐ立つ。1・2・3・4でゆっくり膝を曲げて腰を落とす。1・2・3・4でゆっくり膝を伸ばして、元の姿勢に戻る。膝を深く曲げすぎると腰や膝を痛めやすいので注意しましょう。
- ③つま先立ち：両足を肩幅に開き、両手で椅子の背をつかみ、まっすぐ立つ。つま先を軸に1・2・3・4でゆっくりかかとを上げ、1・2・3・4でかかとを下ろす。

- ※呼吸を止めず、ゆっくり行ないましょう。
- ※10回を目安に行ないましょう。
- ※血圧の高い方、心臓の病気、糖尿病、腰や膝を痛めている方は、医師に相談してから始めましょう。



4月	
21日(日)	休日在宅当番医〈正木内科医院☎77-0021〉
22日(月)	
23日(火)	
24日(水)	
25日(木)	育児相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉
26日(金)	
27日(土)	
28日(日)	休日在宅当番医〈山中クリニック☎72-0152〉 安下庄海の市〈9:00～14:00 橘グリーンパーク横〉
29日(月)	休日在宅当番医〈おげんきクリニック☎74-2490〉
30日(火)	
5月	
1日(水)	健康相談〈8:30～11:30 しまとびあスカイセンター〉 育児相談〈10:00～11:30 東和総合センター〉
2日(木)	健康相談〈8:30～11:30 久賀総合支所〉
3日(金)	休日在宅当番医〈野村医院☎76-0017〉
4日(土)	休日在宅当番医〈正木内科医院☎77-0021〉

5日(日)	休日在宅当番医〈安本医院☎73-0822〉
6日(月)	休日在宅当番医〈川口医院☎78-0306〉
7日(火)	健康相談〈8:30～11:30 東和総合支所〉 子宮がん検診・乳がん検診〈蒲野農村環境改善センター〉
8日(水)	肺がん検診〈油田地区〉 1歳6か月児健康診査 〈13:00～13:30 (受付) たちばなケアプラザ〉
9日(木)	子宮がん検診・乳がん検診〈沖浦農村環境改善センター〉
10日(金)	肺がん検診〈和田・森野地区〉 育児相談〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉
11日(土)	
12日(日)	休日在宅当番医〈嶋元医院☎74-2310〉 郡壮年軟式野球大会 〈9:00～13:00 片添多目的グラウンド〉
13日(月)	肺がん検診〈白木地区〉
14日(火)	子宮がん検診・乳がん検診 〈13:30～15:00 (受付) しまとびあスカイセンター〉
15日(水)	子宮がん検診・乳がん検診 〈13:30～15:00 (受付) しまとびあスカイセンター〉
16日(木)	子宮がん検診・乳がん検診 〈13:30～15:00 (受付) 油田農村環境改善センター〉
17日(金)	子宮がん検診・乳がん検診 〈13:30～15:00 (受付) 和田出張所〉
18日(土)	
19日(日)	休日在宅当番医〈野村医院☎76-0017〉 お大師堂めぐり歩け歩け大会 〈10:00～16:00 スパーク大島〉
20日(月)	肺がん検診〈三蒲地区〉
健康相談などに関するお問い合わせ 健康増進課 ☎0820(77)5504	

《5月の柳井健康福祉センター定例保健事業》

相談内容	実施日	時間
骨髄バンク登録検査	8日(水)	9:00～10:00
B・C型肝炎抗体検査	8日(水)	10:00～10:30
HTLV-1抗体検査	8日(水)	10:30～11:00
エイズ抗体検査	8日(水)	14:00～16:00

相談内容	実施日	時間
発達クリニック	9日(木)	13:00～16:00
心の健康相談	21日(火)	13:00～14:00
思春期・ストレス相談	24日(金)	10:00～15:00

※相談・検査は事前に電話予約が必要です。 ◆問い合わせ 柳井健康福祉センター☎0820(22)3631



このコーナーはPDF版では掲載していません。

防災行政無線  
 ・放送の内容確認は  
 ☎0820(79)0898  
 ・農協の放送に関する問  
 い合わせは  
 ☎0820(72)0100

### 人の動き (4月1日現在)

人口	18,748人	(106人減)
男(日本人)	8,487人	<small>〈人口増減内訳：日本人〉                  増：出生 4人                  転入 73人 小計 77人                  減：死亡 32人                  転出 150人 小計 182人</small>
女(日本人)	10,194人	
外国人	67人	(1人減)
世帯数	10,090戸	(49戸減)

### 周防大島町交通事故発生状況 (平成25年2月末現在)

人身交通事故		
件数	死者	傷者
11	0	16
前年比		
+3	±0	+8

物損事故件数		
件数	前年比	差
40	前年比	-3

このコーナーはPDF版では掲載していません。

『求職者支援制度』をご存じですか？

◆支援内容

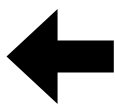
○職業訓練の受講

自己負担はテキスト代(1万〜2万円程度)です。  
(ただし、資格取得の検定料等は除く)

○ハローワークによる積極的な就職支援

○受講給付金の支援(一定の要件あり)

受講手当(月10万円) + 通勤手当(上限あり)  
を支給します。



## 早期再就職

◆受講できる訓練

具体的なコース情報は、山口労働局ホームページでご覧いただけます。

◆問い合わせ ハローワーク柳井

☎0820(22)2661

周防大島町ホームページ

<http://www.town.suo-oshima.lg.jp>

Eメール

[seisakukikaku@town.suo-oshima.lg.jp](mailto:seisakukikaku@town.suo-oshima.lg.jp)

発行◆山口県周防大島町

編集◆政策企画課(周防大島町大字小松126-2)

☎0820(74)1007

印刷◆(有)中国印刷社 ※広報すおう大島は再生紙を使用しています。